

※入所番号	※利用施設等
※途中入所 平成 . .	※解除 平成 . .
※移行 利用施設等: (平成 . .)	

子ども・子育て支援制度 **支給認定申請書 兼 保育施設等利用申込書**

- ・「注意事項確認票」(平成30年度保育施設等利用案内12頁)に同意の上、次のとおり支給認定の申請及び保育利用の申込をします。
- ・この申請書兼申込書は平成30年度内のみ有効です。
- ・油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください(摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください)。

(あて先) 仙台市長

平成 年 月 日

〒 _____

保護者住所 仙台市 _____

氏名 _____ (父携帯電話) _____

電話番号 _____ (母携帯電話) _____

フリガナ 児童氏名	児童生年月日	平成30年3月31日 現在の年齢	性別	現在の保育の状況
	平成 年 月 日 歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 家庭(父・母・祖父・祖母・) <input type="checkbox"/> 幼稚園・認可外施設等(<input type="checkbox"/> 一時預かり(<input type="checkbox"/> その他(
希望する保育必要量		<input type="checkbox"/> 標準時間(最大で11時間) <input type="checkbox"/> 短時間(最大で8時間)		※保育必要量については、 利用案内の説明をご覧ください。
支給認定及び保育利用の希望期間		(平成 年 月 日) ~ (<input type="checkbox"/> 就学前まで ・ <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日まで)		
保育施設等 希望する	第①希望	(青・宮・若・太・泉) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑤希望	(青・宮・若・太・泉) <input type="checkbox"/> 見学済
	第②希望	(青・宮・若・太・泉) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑥希望	(青・宮・若・太・泉) <input type="checkbox"/> 見学済
	第③希望	(青・宮・若・太・泉) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑦希望	(青・宮・若・太・泉) <input type="checkbox"/> 見学済
	第④希望	(青・宮・若・太・泉) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑧希望	(青・宮・若・太・泉) <input type="checkbox"/> 見学済
	第⑨希望	⑨ 希望以下はこちらにご記入ください(見学の有無についてもご記入ください)。*見学の有無は保育利用の優先順位には影響ありません。		
と保育を 理由	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> その他()			

児童の家庭の状況(家族全員について利用開始希望日時点の状況をご記入ください。)

フリガナ 氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	勤務先・就学先の名称、 利用中の施設名、病状等
		大正 昭和 平成 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 年 月 日	歳	電話

※以下の項目に該当する場合はそれらの状況が証明できる書類(4頁参照)をご提出ください。

* ひとり親の場合 離婚 未婚 死別 その他 * 生活保護適用あり * 障害をお持ちの方と同居

家庭状況調査

1. 祖父母の状況(別居の場合は住所を記入してください。その他の場合は状況を記入してください。)

		同居の有無	氏名	住所	年齢	就労の状況
父 方	祖父	同居 別居			歳	就労・在宅 その他()
	祖母	同居 別居			歳	就労・在宅 その他()
	連絡先					

		同居の有無	氏名	住所	年齢	就労の状況
母 方	祖父	同居 別居			歳	就労・在宅 その他()
	祖母	同居 別居			歳	就労・在宅 その他()
	連絡先					

2. 兄弟姉妹同時申込の場合の希望【1～4のいずれかをご選択ください】

1. 兄弟姉妹が同時に同じ保育施設等を利用できる場合のみ利用する（できなければ共に利用しない）
2. 兄弟姉妹が同時に利用を開始できれば、別々の保育施設等の利用でも構わない
⇒利用調整の結果、希望順位を下げれば兄弟姉妹で同時に同じ保育施設等を利用できる場合があります
 a. 希望順位が低くても同じ保育施設等を同時に利用したい
3. 別時期でも良いので同じ保育施設等を利用したい【b, c, dのいずれかを選択】
⇒利用調整の結果、兄弟姉妹で同時に別々の保育施設等を利用できる場合があります
 b. 上の子が先に利用 c. 下の子が先に利用 d. 施設等の希望順位が高い子が先に利用
4. 別時期に別々の保育施設等の利用でも構わない
⇒利用調整の結果、希望順位を下げれば兄弟姉妹で同時に同じ保育施設等を利用できる場合があります
 e. 希望順位が低くても同じ保育施設等を同時に利用したい

※仙台市記載欄（ここから下は記入しないでください。）

利用者負担額

年齢: 歳	平成30年4～8月分		平成30年9月～平成31年3月分		
	(変更月・理由等) 月・	(変更月・理由等) 月・	(変更月・理由等) 月・	(変更月・理由等) 月・	(変更月・理由等) 月・
所得割額	円	円	円	円	円
均等割額	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
市階層					
保育必要量	標準・短	標準・短	標準・短	標準・短	標準・短
軽減	第2子・第3子 ひとり親・在障	第2子・第3子 ひとり親・在障	第2子・第3子 ひとり親・在障	第2子・第3子 ひとり親・在障	第2子・第3子 ひとり親・在障
保育料	円	円	円	円	円

[メモ]

＜申込に必要な書類＞

- ・ 家庭の状況に応じて必要書類が異なります。事前に区役所家庭健康課に提出書類の確認をしてください。
- ・ 同居の祖父母等については、住民票上世帯分離をしていますが、同じ家屋に居住している場合は同居とみなします。
- ・ 必要書類のうち(*)は指定様式です。区役所家庭健康課窓口または仙台市ホームページから入手してください。
- ・ 書類名の右に「◎」、「○」、「●」のある書類は、写し等の提出に代えて家庭健康課より本市担当課や他自治体等関係機関へ情報照会を行うことができます。情報照会が必要な場合は、「照会」欄にチェックを入れてください。ご自身で手帳の写しなど確認資料を提出いただく場合には、「照会」欄へのチェックは不要です。

◎ 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書(該当する場合はどなたでも情報照会可能)

○ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、介護保険証書

(仙台市に住民登録している方は情報照会可能)

※ 「療育手帳の写し」にチェックした場合、仙台市が対象者の療育手帳交付情報を閲覧・照会することに同意したものとみなします。

● 生活保護証明書(仙台市外に住民登録している方のみ情報照会可能)

- ・ 提出書類は、特に記載がない場合は原本提出となります。

1. 支給認定申請書 兼 保育施設等利用申込書(この用紙)

2. 家庭状況等申告書(*)

3. マイナンバー(個人番号)記入用紙(*)

4. 保育を必要とすることを証明する書類

- ・ 以下の保育を必要とすることを証明する書類のうち、該当するものをご提出ください。
- ・ 利用開始時点で65歳未満の祖父母が同居している場合は、父母の分に加えて祖父母の分の書類もご提出ください(提出がなくても申込はできますが、希望する保育施設等の利用調整において優先度が低くなります)。
- ・ 単身赴任等で父母が申請児童と別居している場合も、提出書類は父母それぞれについて必要です。

(1) 1か月に64時間以上就労している場合

該当者欄

お勤めの方(就職内定者を含む)……勤務(内定)証明書(*) (父・母・祖父・祖母)

自営業(商業、農業等)の方……事業状況申告(証明)書(*) (父・母・祖父・祖母)

内職している方……内職状況申告書(*) (父・母・祖父・祖母)

(2) 妊娠中または出産後間がなく、兄弟の保育が困難な場合

母子健康手帳の写し(母の氏名・出産予定日記載箇所) (母)

(3) 病気にかかり、もしくはけがをし、または精神もしくは身体に障害を有している場合

診断書原本またはその写し(保育を必要とすることの記載があるもの) (父・母・祖父・祖母)

※ 利用案内7頁に記載の入院・通院・自宅療養の状況が分かる内容が必要です。

()手帳の写し ^{照会} (父・母・祖父・祖母)

※ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳いずれかを記入してください(以下同じ)。

(4) 家庭内の親族を常に介護・看護している場合(1か月に64時間以上)

介護・看護状況申告書(*) (父・母・祖父・祖母)

診断書原本またはその写し (続柄)

()手帳の写し ^{照会} (父・母・祖父・祖母)

介護保険証の写し ^{照会} (続柄)

(5) 求職活動中である場合

求職活動状況申告書(*) (父・母・祖父・祖母)

(6) 1か月に64時間以上就学している場合 就学状況申告書(*)及び在学証明書等 (父・母・祖父・祖母)

(7) その他どうしてもお子さんの保育ができない場合

状況が確認できる書類() (父・母・祖父・祖母)

5. 利用調整及び利用者負担額(保育料)決定のための書類

・ 父母及び同居の祖父母等のものをご提出ください(祖父母が65歳以上の場合も必要です)。

<input type="checkbox"/>	生活保護受給中の方	生活保護証明書	<input checked="" type="checkbox"/>	照会
<input type="checkbox"/>	仙台市から市民税の決定を受けている方	不要		
<input type="checkbox"/>	仙台市から市民税の決定を受けていない方(市外からの転入・単身赴任等)			
① 平成30年4～8月分の保育料決定に必要な書類(a～cのいずれかを提出してください)。				
a	平成29年度(平成28年分)市県民税(非)課税証明書	(父・母・祖父・祖母)		
b	平成29年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書【会社員等】	(父・母・祖父・祖母)		
c	平成29年度市民税・県民税課税明細書【自営業等】	(父・母・祖父・祖母)		
② 平成30年9月～平成31年3月分の保育料決定に必要な書類(a～cのいずれかを提出してください)。 <u>提出は平成30年6月以降です。</u>				
a	平成30年度(平成29年分)市県民税(非)課税証明書	(父・母・祖父・祖母)		
b	平成30年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書【会社員等】	(父・母・祖父・祖母)		
c	平成30年度市民税・県民税課税明細書【自営業等】	(父・母・祖父・祖母)		
※ (非)課税証明書は各年の1月1日に住民登録をしていた市町村で発行されます。				
※ いずれの証明書も、 <u>所得額・控除額・課税額が記載された書類</u> をご提出ください。				
※ 平成30年9月1日以降からの利用を希望される方、待機となり9月1日以降も利用を希望される方は、6月以降に上記②の書類をご提出ください。				
※ 税の未申告や必要書類の未提出等により市町村民税の課税状況が確認できない場合、保育料は最高階層の金額に決定されます。また、所得額が確認できない場合、利用調整において優先度が低くなります。				
<input type="checkbox"/>	認可外保育施設等を利用している場合	在園・通所証明書又は利用契約書等の写し		
※ 利用契約書等の場合は、在園・通所証明書に記載の必要項目が確認できるもの				
<input type="checkbox"/>	保護者が保育士または保育教諭の場合	保育士証等の写し	(父・母・祖父・祖母)	

※ 以下に該当する場合は、証明書類の提出により保育料が軽減される場合があります。詳しくは子ども・子育て支援制度における利用者負担額(月額)表をご覧ください。

<input type="checkbox"/>	ひとり親世帯の方	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当証書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	照会
		<input type="checkbox"/>	戸籍の全部事項証明書		
<input type="checkbox"/>	障害者手帳等の交付を受けた方	<input type="checkbox"/>	()手帳の写し	<input type="checkbox"/>	照会 (続柄)
		<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当証書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	照会 (続柄)
		<input type="checkbox"/>	障害基礎年金受給年金証書の写し		(続柄)

6. その他状況に応じて必要な書類

申込時点で仙台市に住民登録がない場合…保険証等、児童の生年月日を確認できる書類 ● 照会